



烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

一連の事件を 風化させない

地下鉄サリン事件被害者対策弁護団 中村弁護士に聞く

地下鉄サリン事件被害者の会(一九九六年一月発足)がまとめた地下鉄サリン事件被害者手記集「それでも生きていく」(株)サンマーク出版・九三年三月発行)という一冊の本がある。

事件で夫や子息を失った被害者の家族、事件の後、今なお、その回復を祈りながら見守る母、父、兄、甥、義兄弟の手記や談話集である。たまたまその電車に乗っていただけで被害者になってしまった方々のオウムへの憎しみと都や警察の対応への思いが綴られている。

この被害者の会結成から活動を続けている、地下鉄サリン事件被害者対策弁護団事務局長・中村裕二弁護士に取材することが出来た。

「それでも生きていく」から

残忍なサリン事件の被害者の方々は今もって身体的な症状と日々の経済的負担、将来への不安で、苦痛な毎日を送っている。「それでも生きていく」の中からその悲痛な叫びの声をいくつご紹介します。七年前の手記ですが、弁護士のお話で、今なお、癒えていないことが分かりました。

★被害者としてその記憶は昨日のように生々しく、心に受けた傷は一生消え

んだのではないと思いたい。事故か病気だと思いたい。そう自分に言い聞かせてきた。でも忘れてはいけないのです。決して忘れないで下さい。風化させないで下さい。(遺族 30代女性)

★私にとって一番大事なのは仕事でした。私は会社で私しか出来ない仕事を担当していた。事件後二年三カ月後に会長から「会社を辞めてほしい」と言われ辞めました。(20代女性)

★(事件の後)やはり八時十五分の電車には乗れない。朝、目を洗った後、決まって瞳孔を見る癖がついた。(30代男性)(注)サリン被害者では縮瞳が特徴)

★事件から三年経つても、火花やハイビーム状態の車のライトなど強い光を見ると頭痛がします。植木屋さんの消毒の臭いにもびっくりしたりします。(40代夫婦)

「オウム」と聞いただけで身を震わす被害者も

中村弁護士は、あの坂本弁護士と司法修習生当時同期だったと語り、お忙しい中、私たちに真剣にお話し下さいました。被害者の会ではいまままで「サリンの被害者手帳」の交付や少なくとも「年一回の集団検診」の実施を国に求めて、活動してきましたが、いまだにメドが立っていない実状だそうです。

事件を風化させない努力

事件当時、被害者は五、五〇〇人といわれましたが、二次被害を含めて今、六、〇〇〇人ほどでしょう。その二割の方が今も苦しんでいる。事件当時お腹にいた赤ちゃんももう六、七歳になっている。家族構成も変化しているし、中には勤め先が倒産した方もいる。被害者の環境が変わっている。車椅子の妹を抱え、年老いた父・母の介護をしながら生きていく被害者もいる。被害者との連携で、風化させない努力が必要です。風化の足は早い。ネットワークが大切です。周囲に情報を伝え、情報を共有することです。住民協議会がニュースを出し続けることは素晴らしいことだと思います。

広まっているカルトの怖さ

今、いろいろなカルト集団の被害が広がっています。大学生よりも高校生をカルトに取られて悩んでいる人が多くなっている。カルトの共通の怖さは、子どもを取られた家族の分断、財産も取られてしまう怖さです。今、カルトに対するマスコミの関心が薄れてきている。今後はこれらとのネットワークも必要になるのではないかと

第7回学習会・抗議デモ 9月12日(金)

「人はなぜ、騙されるのか」 — 疑がわしい世にどう生きるか —

講師 安齋育郎氏
立命館大学国際関係学部教授



抗議デモ

- PM5:30集合
- 烏山区民センター広場

学習会

- PM6:30
- 烏山区民センターホール

プロフィール

1940年、東京生まれ。東京大学工学部原子力工学科卒。1969年、工学博士。同年、東大医学部助手となり、以後、中央大学商学部兼任講師、東京医科大学客員助教授などを経て、1986年、立命館大学経済学部教授、1988年、国際関係学部教授となり、現在に至る。立命館国際平和ミュージアム館長。

1994年9月、オウム真理教の機関誌『ヴァジラヤーナ・サッチャ』第2号で「超能力批判の急先鋒」として批判される。

杉並区オウム道場（東京道場）に広報部が取材

西荻窪のオウム施設で発砲事件

西荻窪の商店街から路地を入ると、そこは閑静な住宅地であった。5月に起ったオウム施設への発砲事件の手掛かりを求める警察の立看板が電柱に立てかけてある。50～60mで、オウム反対の桃太郎旗が随所に立てかけてある右手に、3階建のマンション、いかにもオウムの施設という感じの建物。屋上には何に利用するのか別棟の小屋のようなものがある。1階の部屋は外から見えないよう、窓に目隠しの為の紙が貼られている。マンションにはふさわしくない、いかにも急造の玄関らしきもの。木造のドア2ヶ所が真新しい。鉢植の観葉植物が置かれ表向きにはこぎれいにしてある。埼玉県八潮市の施設もそうであったように、表だけは見えるが建物の後と左右は、家々が密集していてまったく見えない。取材でわかったが、ここも競売物件を買った人から3年契約で借りている。まったく八潮と同じだ。周辺の建物を見渡すと、ほとんどが小規模のマンションかアパート。

2～3軒離れた家に取材を申し込んだところ若い主婦の方が快く応じてくれた。オウムが入居したのは烏山と同じ2000年の12月。オウム反対の旗は役所の方でつけてもらった。入居当初は商店会の人を中心にテントを張り、交代で監視活動をした。半年位行動したが続けていくのは困難な為現在は行っていない。5月の連休にはセミナーが開かれていた。普通の格好をした若い主婦らしき人物がベビーカーを押して度々きている。等々聞くことが出来ました。

その後、商店会の会長さんのお店で話を聞いた。監視活動の事、信者は現在12～3名、建物の中に入ると、認めた事になるので入っていない事などを聞いた。最後に「私



たちは、あまり危険性を感じない」と言う言葉が重く響いた。やはり烏山とは規模が違い建物自体も小さいし、信者の数も少ないという事で、住民の意識の微妙な差を感じた。お二人にはニュースのバックナンバーを渡し、今後もニュースを定期的に送り、交流する事を約束し帰路についた。

オウム信徒がいかがわしい布教活動

医師法違反容疑オウム信徒逮捕 ヨガで治療行為

オウム真理教（アーレフに改称）の信徒が、医師免許がないにもかかわらず、出会い系サイトで知り合った専門学校生にヨガを利用した医療行為をしたとして、愛知県警は25日、出家信徒3人を医師法違反（非医師の医業禁止）の疑いで逮捕した。また愛知、東京、埼玉の各都県にある教団施設4カ所を同容疑で家宅捜査した。

逮捕されたのは、東京都世田谷区南烏山6丁目、無職高橋いずみ(32)▽埼玉県八潮市大瀬、同平田雅之(48)▽名古屋市中区千代田5丁目、同石原知美(33)の各容疑者。

調べでは、高橋容疑者らは医師の資格がないにもかかわらず、専門学校に通う男性に対して「アトピーが治る」などと説明。昨年5月6日から5日間、同市内にある教団施設で、「浄化法」と呼ばれるヨガの一種を取り入れて、人体

に危害を及ぼす恐れのある治療行為を行った疑い。

「朝日新聞 6月25日」より

＊

東京都杉並区や名古屋市中区での住民票不受理裁判が、最高裁で相次いで敗訴している。それぞれの自治体が、住民の安全を守るためにどんな事が出来るか問われると同時に、自治体だけの対策には限界もある。

全国の市区町村などで作られた「オウム真理教対策関係市町村連絡会」は、教団規制のための新法制定を検討する部会の設置を決めたという。そんな中、オウム信徒が過去のオウム真理教と変る事なく人心を惑わすような布教活動を行っている。

大阪と杉並の発砲事件もまだ未解決のまま、私たちはオウムへの警戒心と危機感を忘れてはいけない。

住民協議会活動報告

6月23日(月) 臨時事務局会議
6月26日(木) 実行委員会
6月26日(木) 実行委員会終了後 オウムへ公開質問状を提出
6月28日(土) 広報部、杉並区オウム道場へ取材
7月7日(月) 広報部会 住民協議会ニュース28号初校正

7月10日(土) 広報部 地下鉄サリン事件被害対策弁護団
事務局長 中村裕二弁護士に取材
7月12日(土) 事務局会議
7月14日(月) 広報部会 住民協議会ニュース28号再校正
7月21日(火) 住民協議会ニュース28号発行
7月22日(火) 実行委員会

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。